

令和 3 年度
幼稚園等新規採用教員研修
地区別研修③ 実施要項（県北・相双地区）

1 目 的

幼稚園等の新任教員に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、教員としての基本的な心構え、幼児教育の基礎、指導計画の作成と展開、指導方法等について講義、演習、実習を行い、幼稚園等の教諭（保育教諭を含む。）としての資質の向上を図る。

2 期日・会場

期日 令和3年12月24日（金）

会場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

3 参加者 幼稚園等新規採用教員研修対象教員（私立を含む。）

4 日程・内容

時 間	内 容
9:40～ 9:50	受 付 ※受付場所 第1棟 4階141研修室
9:50～10:00	開 会
10:00～12:00	講義・協議「教育課程と指導計画」
13:00～14:50	実技研修「言葉と遊び」
15:00～16:00	講 義「幼児期における食育」
16:00～16:15	閉 会

5 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 「幼稚園教育要領（平成29年告示）」 平成29年3月 文部科学省、又は「幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示）」 平成29年3月 内閣府・文部科学省・厚生労働省

(2) 事前課題

- 「教育課程と指導計画」の際に用いる資料
 - ア 様式等
 - ・様式、内容

園 名	氏 名
1 教育目標	
2 自園の1年間の教育活動を振り返って（成果と課題）	
3 2の課題を解決するための手立て・工夫（教育課程編成を視野に入れて）	

※A4判縦置き1枚とする。

※作成に当たっては、協議に先立って行う発表の時間が短時間であることを考慮し、できるだけ簡潔にまとめる。

イ その他

- ・研修当日、印刷したものを10部提出

(3) その他

- 昼食
- 上履き

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。

(2) その他不明な点があれば、下記に問い合わせる。

7 問い合わせ先（市町村立の園は、市町村教育委員会経由）

○ 県北教育事務所

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県庁北庁舎1階

TEL 024-521-2818

Email kenpoku.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp

○ 相双教育事務所

〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30

TEL 0244-26-1314

Email sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp